事例No.	748
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	千葉県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

BTO方式を活用した浄水場排水処理事業

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	BTO方式を活用した浄水場排水処理事業
団体名	千葉県
事業名（事業区分）	水道事業（末端給水）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	6,298,992	行政区域内面積（㎢）	5,157.6
供用開始年月日	昭和11年6月1日	給水人口（人）	3,027,417
施設利用率(%)	70.8	有収率（%）	93.7
職員数(人)	892	営業収益(千円)	62,428,615
営業費用(千円)	60,537,367		

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成30年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成29年10月１日時点。それ以外の計数は、H30年３月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

県行政の遂行にあたって、各種事業の効率的な遂行が強く求められ、水道事業にあっても、良質な水道水を供給し、豊かな生活と活力ある産業活動を支援していく上で、一層の効率的運営が求められた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

効率的運営が求められる中、民間の技術力・経営力・資金を活用して、公的財政負担の縮減の可能性を探った。

方式の決定に当たっては、施設所有権が公共にあり、固定資産税、不動産取得税が発生しないこと、事業完了後に資産を公共側が引き取る際の資産評価問題が発生しないなどの理由から、BTO方式を採用した。

①(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業

平成15年7月	広範な分野の高度で専門的な知識を有する学識経験者などの意見を求め、事業の推進に関する諸事項及び落札者の選定などを検討するための委員会を設置した。
平成16年1月	千葉県で初めてPFI事業として選定することとした。
平成16年7月	公告
平成16年10月	入札、PFI事業推進委員会で審査し選定
平成17年3月	事業契約を締結

②北総浄水場排水処理施設設備更新等事業

平成16年	学識経験者で構成する「施設設備評価・老朽度調査委員会」で調査した結果、平成22年度までに更新・改良が必要と評価された。
平成18年	PFI導入可能性調査を実施したところ、縮減が見込まれるとの結果となり千葉県PFI施策推進会議から「PFI事業として可能性がある」と提言された。
平成20年11月	公表した実施方針に対する意見等を踏まえ、公的財政資金の効率的活用について検討し、PFI事業として実施することに決定した。
平成21年8月	公告
平成21年11月	入札、PFI事業者選定委員会で審査し選定
平成22年3月	事業契約を締結

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
①(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業
・平成17年3月 ～平成19年9月　新設施設等の整備業務
・平成19年10月～平成39年9月　新設及び維持管理運営業務、発生土の再生利用業務
財政負担の縮減及び効率的で安定した発生土の再生利用を図ることが期待できる。

②北総浄水場排水処理施設設備更新等事業
・平成23年4月～平成26年3月　排水処理施設に係る設備更新等業務
・平成23年4月～平成42年3月　排水処理施設全体の維持管理運営業務、浄水場発生土の再生利用業務
財政負担の縮減及び効率的で安定した発生土の再生利用を図ることが期待できる。

(2)効果
契約時の費用面の効果として、
・(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業は約37.0%
・北総浄水場排水処理施設設備更新等事業は約2.1%
の費用縮減が期待できた。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業は、栗山浄水場及びちば野菊の里浄水場の2つの浄水場の排水処理を行っている。
本事業の事業契約時点では、事業開始から概ね10年を経過した時点で、栗山浄水場の浄水処理能力の一部をちば野菊の里浄水場に移転することを計画していた。このため、当初契約では排水処理施設への送泥量について、平成29年10月から栗山浄水場分を減量、ちば野菊の里浄水場分を増量することとしていた。
しかしその後、栗山浄水場の浄水処理能力の全てを平成35年度にちば野菊の里浄水場に移転することとしたことから、当初契約の送泥条件を変更すると共に、その時期も見直す必要性が生じた。
契約の変更に当たっては、法律及び金融等の高度な専門知識を必要とすることから、契約等見直し支援業務を外部委託することにより、事業変更内容等の見直しを行うとともに、事業者と協議を重ねることで、円滑に変更契約を締結することができた。

(2)今後の課題等
現在実施している事業において、当事者間双方で一層の効率的運営方法を模索し、今後局内で新たに事業を行う際にフィードバックできるものとしたい。

○問合せ先

担当課	千葉県水道局 水道部 浄水課		
TEL	043-211-8683	MAIL	w-jousui@pref.chiba.lg.jp